

## 返戻金制度について

職業紹介により就職した求職者が一定期間内に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度を返戻金制度といいます。

- (1) 入社辞退の場合 : 本件報酬の 100%を返金  
(2) 入社後 1 ヶ月未満の場合 : 本件報酬 90%を返金  
(3) 入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満の場合 : 本件報酬 50%を返金

ただし、手数料の返戻については個別案件ごとに契約書にて別の定めをする場合がございます。

株式会社ドラフトジャパン  
有料職業紹介事業  
許可番号 40-ユ-300926